１．件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（原子力規制委員会への回答文書の反映に伴う変更）に係る面談
２．日時：令和３年５月１２日（水）１３時３０分～１４時４５分
３．場所：原子力規制庁６階会議室
４．出席者
原子力規制庁　原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職
大辻室長補佐（TV 会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社（TV 会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室　担当３名
５．要旨
〇原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から提出のあった、実施計画変更認可申請（原子力規制委員会への回答文書の反映に伴う変更、令和２年３月３０日申請受理、同年１２月２日補正申請受理）に関し、以下の指摘を行った。
- 第２条基本方針に追記された「福島第一原子力発電所の基本姿勢」にはリスクという文言が多用されているが、複数の意味を持たせており趣旨を理解することが難しい箇所もあるため、文言を置き換えることが可能である箇所については趣旨を明確に表現する文言に変更することを検討すること。
- 現地現物など一般的ではないと思われる文言についても、趣旨を明確に表現する観点から変更を検討すること。

〇東京電力から、上記の指摘内容を確認し、後日対応する旨回答があった。

６．その他
資料：なし